

ご遺族の皆様へ

副葬品について

棺の中には、遺骨及び火葬炉設備保護、周辺環境への影響防止のため、以下に示すものを入れないでください。

副葬品は「生花」「少量の飲食物」「少量の手紙、写真」程度にしてください。

- 1 **溶融し、収骨に支障を来すもの、火葬炉設備破損の原因になるもの**
ビニール製品（ハンドバック、靴など）、プラスチック製品（CD、おもちゃなど）、ガラス製品、金属製品（眼鏡、指輪、腕時計、携帯電話、数珠、鏡、ビンなど）、危険物（スプレー缶、ガスライター、缶詰、乾電池など）
- 2 **不完全燃焼の原因となるもの、火葬炉設備破損の原因になるもの**
保冷剤、ドライアイス、大きな果物、カーボン製品（杖、釣竿、ラケット、ゴルフクラブなど）
- 3 **大気汚染（ダイオキシン、ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となるもの**
大量の衣類、書籍、布団、毛布、大きなぬいぐるみ

※ 火葬炉設備が破損した場合、知多中部広域事務組合斎場の設置及び管理に関する条例第13条に基づき、損害賠償の問題が発生する場合がありますので、留意願います。

問合せ 半田斎場
電話 0569-27-8700
FAX 0569-27-8701
Email: handa-saijou@cac-net.ne.jp